

八木 絵香 委員（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター准教授）意見聴取メモ

日時：平成25年11月5日（火）13：00～14：00

場所：大阪大学豊中キャンパス

当方：原子力防災室 入江参事、馬場副主幹

1 全体について

- ・ 原子力防災対策の実効性を高めるためには、福島第一原発事故で、大きなパラダイム転換があったことを受け止めざるをえない。オフサイトセンターとは別に、避難のために利用される拠点（例えばスクリーニングのための中継場所や自家用車の一時保管場所）の整備など新しい枠組みが必要ではないか。これについては、国に整備するように求めるべきだろう

2 広域避難計画案について

（1）計画の位置付け

- ・ PAZ 区域での避難が始まれば、それ以外のエリアの住民の中にも避難を開始する人が出ると想定することが現実的であろう。その意味で今回の計画で、どのような場合にも対応できると言い切ることは難しい。一方で、今の段階でその可能性も含めて避難計画を策定することは現段階では困難であることも理解できる。その意味で、今回の計画は、まずは「周辺住民が避難指示に従って避難する」と想定した場合にどのような対応が可能か、どのような資機材や車両の手配が必要かということを検討したものであることを明示する必要がある。
- ・ その上で今後は、「もし・・・だったら（自主的避難が増加した場合、悪天候の場合）」という視点で、具体的な対応方法などを検討していく作業を続けるしかないのではないか。
- ・ 福島第一原発事故の際は、4回、5回と避難場所を変更せざるを得ない方が多く、それが更なる心理的・身体的負担につながった。今回のようにカウンターパート方式を取り、事前の避難所を指定しておくという方式があれば、最悪に備えて避難回数を減らせる、また地縁単位で避難できるなどの効果が期待できるのではないか。

（2）避難手段

- ・ 滋賀県の場合、JRは有効な移動手段のひとつであり、検討すべきである。
- ・ バスについては、車両は手配できても、運転手の提供は拒まれる可能性があることまで考慮して、具体的な方法を検討するべきではないか。

（3）スクリーニングおよび除染

- ・ そもそも全員を対象に実施することが可能なのかと言う点を具体的に検討すべきではないか。もちろん全員対象が理想だが、それと避難に係る時間とのトレードオフになる。

- ・ スクリーニング済証はもちろん出すことが理想的ではあるが、これも時間との兼ね合いになる。ただ、出すのなら出す、出さないのなら出さないと対応を統一させる必要がある。出したり、出さなかったりバラバラな対応になるのが一番混乱を招くのではないか。また、スクリーニング済証の発行の有無にかかわらず、健康調査に係るデータを自治体側できちんと保管するという対応は必須であろう。

(4) 避難所の運営

- ・ 通常業務をやりながら避難者を受入れるという前提なので、避難者の受入体制に限界があるのは当然のことだろう。地震などで自らの地域も被災した状況で避難所を開設するのは状況が異なる。その意味で、支援体制は検討しつつも、避難所の運営にはある程度は避難者の方々の協力を仰ぐ必要があるのではないだろうか。

(5) 国、事業者の関わり

- ・ 自衛隊を含め国の対応や、事業者の関わりが見えにくい。そもそもこれだけの事態が起きていて、現実には国や事業者が何もしないということもありえない。自治体だけで対応できる問題ではないので、国や事業者とどう役割分担するのかを具体的に検討していくべき。

(6) E T E (避難時間推計)

- ・ E T Eの結果は、リスク・コミュニケーションの材料として活用することも可能であるのでその活用方法を今後検討する必要がある。

2 安定ヨウ素剤の備蓄および配布の方針について

- ・ 備蓄および配布場所は、案のとおりでよいと思うが、学校や幼保育園（特に乳幼児）については、親の介在なしで服用させることは實際上困難と考える。屋内退避指示が出る前段階（＝施設敷地緊急事態）で、保護者に引き渡すという方向が現実的ではないか。
- ・ また複合災害の場合なども想定すれば、ヨウ素剤配布のために医療従事者を確実に確保することは困難であると考えられる。

3 モニタリング計画について

- ・ 可搬型モニタリングポストについては、固定型モニタリングポストが被災した場合の代替手段として考えているとうが、複合災害の場合等、可搬型の設置場所まで道路が通行できない場合を想定しておく必要がある。

(以上)